

広島都市学園大学

改善報告書

令和 7年 7月 28日

1. 大学名：広島都市学園大学

2. 認証評価実施年度：令和4年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2-1

○子ども教育学部子ども教育学科における収容定員充足率は、0.70倍未満となっているため、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目2-1について

指摘事項である「子ども教育学科の収容定員未充足」については、令和7(2025)年度の入学者数は55名となり、入学者数は、令和4(2022)年度41名、令和5(2023)年度41名、令和6(2024)年度39名に比して大幅に改善した。収容定員充足率は、未だ0.7倍未満であるが、入学定員充足率は近年0.5倍前後で推移していたところ0.71倍に大幅改善され、令和8(2026)年度以降も改善を継続して、数年以内には収容定員充足率0.7倍を達成できる見込みである。

入学定員充足率が改善された理由(要因)は、以下の方策によるものであると判断する。

・新コースの開設：

高校生の多様な進学ニーズを反映し、学科の魅力度を高めるべく令和6(2024)年度に「ジュニアスポーツ教育コース」を新設した。一般的な大学は小学校免許のみ、あるいは中高保健体育2免許のみがほとんどであり、これら3免許同時取得は中四国地域では初であった。3免許同時取得の強みは、小学校現場の体育専科配置の拡大への即応、市町教育委員会から「体育・保健体育を横断できる人材は貴重」と自治体から高評価を獲得する一方、高校生にとっては、中高保健体育2免許のみと比べて就職先の選択肢が広いことである。開設年度に人工芝グラウンド、クラブハウスを設置して、さらにPR効果を高め、高校教員・進路指導部の評価が向上し、進学希望者数の増加の要因となった。

・広報活動(オープンキャンパス)の改善：

令和6(2024)年度から看護学科と連携して宇品キャンパス全体で開催する方式に切り替えたことが、来場者増の最大の要因となった。同日開催ではあったが、子ども教育学科が単独開催していた頃は、コロナ禍の制限や新設コース・入試説明に時間を割かれ、「模擬授業・説明中心」の構成を脱し切れなかったが、学科協

働型へ転換したことで大学祭のような雰囲気演出するホスピタリティ重視イベントを実現できた。

具体的には、先に来場者を キャンパスの賑わいへ自然に誘導し、体験コンテンツの起点を「教員・在学生とのフリートーク」に据えて、会話の流れから授業紹介・進路相談へ展開する仕掛けを実装し、高校生と保護者双方が安心感を得られるようプログラムを工夫した。

加えて、チラシ広告で“ワクワク感”を事前発信し興味を喚起した。こうした取組により、子ども教育学科志望のオープンキャンパス参加者は前年より約 72% 増の増加となった。

これら改善活動は、特にオープンキャンパスの改善活動において、子ども教育学科内での改善にとどまらず、全学的改善活動として組織的に進めた。令和 5(2023)年 12 月に学長が全学的な臨時広報会議の開催を決め、入試・広報課が事務局となり、各学部長、各学科長・専攻長の管理職に加えて各学科の広報担当責任教員を招集し、次年度の広報活動の方向性について議論を行った。同会議では①「来場者がまずキャンパスの楽しさを体感し、自然に授業情報へ誘導されるお祭り型オープンキャンパス」を全学共通コンセプトとする、②学科ごとの特色ブースを“わくわく・まなぶ・つながる”で統一演出する、③来場者アンケートを即反映し、満足度の項目は各学科広報委員会にフィードバックする——という方針が示された。令和 6(2024)年度のオープンキャンパスでは、来場者数について前年度を大きく上回る成果を挙げた。とりわけ子ども教育学科志望の来場者は大幅に増加したことから、令和 6(2024)年 12 月にも、再度、全学広報戦略会議を開催し、次年度以降の広報強化策を検証した。今後は毎年度同時期に同会議を定例開催し、広報方針をブラッシュアップする PDCA サイクルを恒常化させる考えである。

これらの取り組みにより内部質保証システムの機能性が向上し、学科固有の問題解決にとどまらず、大学全体の広報戦略の底上げの要因となった。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 2-1 の資料

- 2-1-① 【所定様式】学部、学科別 在籍者数（改善報告書用）
- 2-1-② 文部科学省 学部学科等の課程認定書(5 文科教第 1275 号)
- 2-1-③ 子ども教育学科ジュニアスポーツ教育コース リーフレット
- 2-1-④ 宇品キャンパス 人工芝グラウンド・クラブハウス写真
- 2-1-⑤ 令和 6 年度オープンキャンパス リーフレット
- 2-1-⑥ 令和 6 年度オープンキャンパス参加者数(前年度比較)
- 2-1-⑦ (臨時)全学広報戦略会議(令和 5 年 12 月 26 日・令和 6 年 12 月 23 日)

令和 7年 7月 28日

1. 大学名：広島都市学園大学

2. 認証評価実施年度：令和4年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3-3

○教授方法の改善を進めるための組織体制として、規則に基づきFD推進委員会を設置し、授業の相互参観・授業公開、授業評価アンケートを実施しているが、点検・評価・フィードバック機能等については不十分であり組織的に実施するよう改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目3-3について

認証評価では、FD推進委員会による授業改善サイクル（点検・評価・フィードバック）が十分に機能していない旨の指摘を受けた。これを踏まえ、以下のとおり、体制と運用を見直し、実効性を高めた。

① FD推進委員会規程の改正

FD推進委員会規程について、現状を踏まえつつ、より効果的な活動体制の強化を図るため、従前は「委員長＝自己点検・評価室長」と固定していた規定を削除し、委員長・委員とも学長任命とした。これにより、教育現場において教育を熟知した教員を柔軟に登用できる体制とした。次に、「毎月1回」の開催規定を廃止し、年1回以上の開催へ改めた。本学は小規模大学であり、委員の多くが他委員会も兼務していることから、より効率的・効果的な運営を図ることが課題であった。そこで、委員会は年1～2回程度の開催とし、その場で年間方針の確認や進捗チェックを重点的に行い、年間を通じては、メール等による柔軟かつ機動的な協議・資料共有を活用し、多忙期でも迅速に意思決定できる仕組みへと改善した。

② 点検・評価プロセスの強化

1) 自己評価シートの全学展開

学生授業評価アンケートを受けて各教員が記入する「授業自己評価シート」を改訂し、提出を強く促した結果、期末提出数は従前の全学で10件程度であったところから、令和5(2023)年度は、看護学科：15件（提出率60.0%）、子ども教育学科：12件（71.0%）、リハビリテーション学科等：10件（50.0%）へ大幅に増加した。

2) 教員相互参観の活性化

優良事例を共有するため、参観記録はFD報告書に箇条書きで掲載し、学内LMSで閲覧可能とした。

3) FD研修会の拡充

全学研修に加え、学科別研修を実施し、参加率が80%を超える研修が増加した。また、研修後アンケートを分析し、次年度計画へ反映するPDCAを確立した。

③ 成果の可視化と共有

1年間の活動とエビデンスをまとめた報告書を発行し、優れた授業改善事例を全教職員へ周知して、横断的なノウハウ共有が進んだ。また、令和6年度に授業評価アンケートの設問を改訂し、アクティブ・ラーニング実施状況を把握できる項目を追加した新様式案を策定した。

以上、指摘事項に対する組織的改善は着実に進展しており、PDCAが機能する体制を構築したと判断する。今後の課題として、自己評価シート提出率を全学80%以上へ引き上げるとともに、学生授業評価アンケート結果と学生学修成果との関連分析を進め、授業改善のエビデンス基盤をさらに強化する。加えて、学外専門家を招聘した授業設計研修等を継続的に実施し、教育の質保証サイクルを一層深化させる予定である。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目3-3の資料

- 3-3-① FD推進委員会規程 新旧対照表
- 3-3-② 大学部長会議事録（令和6年11月8日）
- 3-3-③ 令和5年度広島都市学園大学FD推進活動実績報告書
- 3-3-④ 令和6年度広島都市学園大学FD推進活動実績報告書

改善報告書

令和 7年 7月 28日

1. 大学名：広島都市学園大学

2. 認証評価実施年度：令和4年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：5－1

○法人の中期計画である「古沢学園第二次中期事業計画（令和2年度～6年度）」の進捗状況が組織的に管理されていないため、その体制の整備について改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目5－1

「第二次中期事業計画」については、学園の「将来に向けての改善」や「基盤の整備」を示したものとして意義のあるものであったが、期日・責任部署・財源配分等が骨子レベルで止まっていたため、進捗判定と優先度調整が全体で共有されていない等、課題もあった。そのため日本高等教育評価機構から「実行管理が困難な概略計画」と指摘を受け、大学単体で実行可能性を担保した中期計画を再構築する必要であると判断し、1年前倒して「第三次中期事業計画」を策定することとなった。令和5(2023)年度以降の改善プロセスと成果を以下に示す。

<令和5(2023)年度以降の改善プロセスと成果>

令和5(2023)年4月7日、令和5(2023)年度第1回 大学部長会において、学長から、認証評価で問われた「実行可能性のある中期計画」を年度内で策定し、令和6(2024)年度から始動させる旨の指示があった。その場で、学長直轄の田丸副学長をリーダーとするプロジェクト委員会の設置とそのメンバーが決定された。

プロジェクト委員会は本格稼働までの“助走期間”を前期5か月と設定し、法人本部と大学事務局が連携して市場調査ユニットを編成。少子化動向、競合校の状況などを網羅的に調査した。調査結果は、法人全体の第三次中期事業計画の取り纏めを担う理事より学長へ報告され、計画立案の基礎資料となった。

令和5(2023)年10月6日、プロジェクト委員会 キックオフ・ミーティングを開催した。キックオフ・ミーティングの冒頭に、学長は「5年後には広島県で“地域に慕われ、入学したくなる大学”と認知される位置に立つ」とビジョンを示し、事務局が「5年後の姿」スライド(環境変化・現状課題・骨子案)を提示。会議は大学版第三次中期計画策定のロードマップを合意し、プロジェクト委員会内にワーキンググループを設けることを決定した。

広島都市学園大学

第1回ワーキンググループでは、第三次中期事業計画づくりの実質的なスタートであり、この第1回では、事務局が準備した環境分析スライドを読み合わせたうえで、大学共通の中期ビジョン草案を確認。続くブレインストーミングでは「学部別で見える化が必要な魅力は何か」「学生の成長をどう保護者に伝えるか」など、教育・研究・地域貢献・広報の4カテゴリーを軸に意見を交わした。

第2回以降は、まず全学共通でキーとなる指標を定め、各学科等が自走できる羅針盤を持つこととし、いくつかの共通となる指標を共有した（「入学定員充足率」「初年次退学率・留年率」「国家試験新卒合格率／教員採用試験合格率」「オープンキャンパス満足度」など）。

財務シミュレーションは法人本部が別途行う方針とし、WGは教育・研究・地域貢献・広報の枠内の目標・行動計画の妥当性を磨き上げることに専念した。そして、策定を「大学共通」「各学科・専攻科・大学院」のレイヤーに整理し直し、それぞれの目標、行動計画と年次スケジュールを作成した。

ワーキンググループでの検討内容は、その進捗状況等をプロジェクト委員会に2回報告した。1回目は12月1日、2回目は1月12日に開催し、委員会では、細部調整の意見が出たが、2回目に概ね了承されたため、大学部長会に諮ることとなった。

プロジェクト委員会が策定した第三次中期事業計画(大学版)は、令和6(2024)年1月30日の臨時大学部長会に諮られ、学長の承認を得た。その後、理事会で正式決裁され、令和5(2023)年度内に策定を終えた。

令和5(2023)年度に策定された事業計画は、令和6(2024)年度辞令交付式(令和6(2024)年4月1日)において、事務局から全教職員に説明を行い、部局横断で実現へ邁進することについて協力を仰いだ。

令和6(2024)年度の計画フォローとして、11月8日の第8回大学部長会で中間報告を行った。事務局から提示し、部長会構成員から追加施策案やリスク指摘を募ったうえで、学長が不足項目の追記を指示した。続く年間報告は令和7(2025)年5月2日の第2回大学部長会で実施され、前年度の成果と課題を総括した。今後も大学部長会では毎年2回、中間・年間報告を議題として提示し、学長のリーダーシップのもと外部環境の変化に応じて機動的に計画を修正する。

このPDCAサイクルにより、第三次中期事業計画は策定時点の文書に留まらず、内部質保証の枠組みの中で動的に更新される計画として機能している。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 5-1

- 5-1-① 大学部長会議事録(令和5年4月7日)
- 5-1-② 事務局による市場調査を踏まえたSWOT分析
- 5-1-③ 第三次中期事業計画策定プロジェクト委員会議事録(令和5年10月6日)
- 5-1-④ ワーキンググループ議事録(第1~3回)
- 5-1-⑤ 第三次中期事業計画策定プロジェクト委員会議事録(令和5年12月1日)
- 5-1-⑥ ワーキンググループ議事録(第4回)
- 5-1-⑦ 第三次中期事業計画策定プロジェクト委員会議事録(令和6年1月12日)
- 5-1-⑧ 臨時大学部長会議事録(令和6年1月30日)
- 5-1-⑨ 第三次中期事業計画に係る理事会議事録(令和6年3月9日)
- 5-1-⑩ 第三次中期事業計画(大学版)
- 5-1-⑪ 令和6年度辞令交付式議事次第(令和6年4月1日)
- 5-1-⑫ 大学部長会議事録(令和6年11月8日・令和7年5月2日)

改善報告書

令和 7年 7月 28日

1. 大学名：広島都市学園大学

2. 認証評価実施年度：令和4年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：5－1

○規程集や諸規則について、遺漏や誤記載の放置が散見するため、それらを組織的に点検し管理する体制を構築するよう改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目5－1

規程集や諸規則の組織的な点検・管理体制の構築に関する改善について、まず現状の規程集や諸規則の点検を行った。具体的には、法人本部と大学事務局による合同ミーティングを開催し、諸規程を総点検した。修正した改正文書は、理事長具申、理事会で承認・施行している。

組織的管理体制の改善について、監事支援と法令情報提供を強化するための新しい仕組みを導入した。具体的には、合同ミーティング(法人本部・大学事務局)が検討の末、内部監査室長の専従を理事長に具申し、専従1名を配置し、内部監査室を強化して、業務・財務を定期監査する体制整備を行った。また、令和7(2025)年度中にAI契約書レビュークラウドシステム「LeCHECK」を導入し、就業規則ほか諸規程を最新の法令との自動照合による法令チェックを行うこととした。当該システム導入により、改正法令と本法人規程とのギャップがリアルタイムで可視化され、人的負担を抑えつつ法適合性を継続的に確保できるようになると判断する。

これら方策は、令和6(2024)年度に計2回開催した合同ミーティングで検討され、合同ミーティングでの検討→理事長具申→決裁・実行というプロセスを経て具体化された結果である。

加えて、評議員会の専門性を高めるため、私学法改正(令和7(2025)年4月)を機に評議員7名を再編成し、弁護士2名と他法人理事長1名を含む外部学識経験者を選出し、ガバナンスの多面的チェック機能を強化した。

このように、制度と運用の両面から監査・法務・ガバナンスが連動する仕組みが確立された。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 5 - 1

- 5-1-⑬ 法人・大学事務局合同ミーティング記録
- 5-1-⑭ 内部監査室長任用辞令(令和7年4月1日付け)
- 5-1-⑮ 「LeCHECK」提案書

改善報告書

令和 7年 7月 28日

1. 大学名：広島都市学園大学

2. 認証評価実施年度：令和4年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：5－3

○監事の監査報告書について、理事会及び評議員会で審議・承認していることは、監事監査の趣旨に照らして適切ではないため、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目5－3

監事監査報告書の取り扱いについては、令和5(2023)年度以降、理事会・評議員会では監事報告を「報告事項」とし、承認議決を行わない運用へ変更した。これと並行して、同年度から監事報告書には理事業務監査の結果についても私学法37条の形式に従って明記することとした。

以上の改善に加え、監事支援と法令情報提供を強化するための新しい仕組みを導入した。具体的には、合同ミーティング(法人本部・大学事務局)が検討の末、内部監査室長の専従を理事長に具申し、専従1名を配置し、内部監査室を強化して、業務・財務を定期監査する体制整備を行った。また、令和7(2025)年度中にAI契約書レビュークラウドシステム「LeCHECK」を導入し、就業規則ほか諸規程を最新の法令との自動照合による法令チェックを行うこととした。当該システム導入により、改正法令と本法人規程とのギャップがリアルタイムで可視化され、人的負担を抑えつつ法適合性を継続的に確保できるようになると判断する。

これら方策は、令和6(2024)年度に計2回開催した合同ミーティングで検討され、合同ミーティングでの検討→理事長具申→決裁・実行というプロセスを経て具体化された結果である。

加えて、評議員会の専門性を高めるため、私学法改正(令和7(2025)年4月)を機に評議員7名を再編成し、弁護士2名と他法人理事長1名を含む外部学識経験者を選出し、ガバナンスの多面的チェック機能を強化した。

このように、制度と運用の両面から監査・法務・ガバナンスが連動する仕組みが確立された。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 5-3 の資料

- 5-3-① 令和4年度 監査報告書(令和5年5月26日)
- 5-3-② 法人・大学事務局合同ミーティング記録
- 5-3-③ 内部監査室長任用辞令(令和7年4月1日付け)
- 5-3-④ 「LeCHECK」提案書